

空き買い物弱者対策としてのデマンドタクシーの活用

荒川ショッピングセンター協同組合

高齢化社会を見据え、地域の安全・安心を守るため、組合と市が連携した買い物難民対策の実施により、地域住民にとってなくてはならないショッピングセンターの運営を目指す。

- 所在地：〒959-3131 新潟県村上市藤沢9 1 番地5 ●電話番号：0254-62-4988
- FAX番号：0254-621382 ●設立：平成4年2月 ●出資金：23,645千円
- 組合員数：10人 ●組織形態：共同店舗組合
- 主な業種：飲食料品小売業、一般飲食業、その他の各種商品小売業、他
- 組合専従者：4人 ●専従理事：— ●地区：村上市、新潟市 ●URL：なし

背景と目的

- ・核店舗（大型スーパー）の破綻や各個店の経営不振などを背景に、当ショッピングセンターの存在意義を再検討した結果、地域に無くてはならない存在になるための取り組みが欠かせないと判断し、「買い物弱者対策としてのデマンドタクシーの活用事業」をスタートした。
- ・組合単独での実施は困難なため、村上市が平成23年10月に開始した「荒川・神林地区のりあいタクシー事業」の停留所を当ショッピングセンターに設置することを企画し市に申し入れた。
- ・その結果、平成24年10月、当ショッピングセンターに「アコス停留所」の設置が認可され事業を開始。

事業・活動の内容

「荒川・神林地区のりあいタクシー事業」におけるデマンドタクシーの停留所を当ショッピングセンター内メインゲート近くに導入し、高齢者を中心とする買い物弱者に対する利便性を提供する。

- 買い物と通院を統合したデマンドタクシーの、荒川地区内18ヶ所の乗降場所の一つとして設置。
- ポイント等の集客力の高いシルバーディに合わせて、毎週水曜日・金曜日に実証運行を開始。
- デマンドタクシーの運営方法や運賃は市とタクシー会社が設置する委員会の決定に基づく。
- 料金設定は、片道100円～600円で、通常バス料金より割安に設定。前日予約方式。

成 果

- ・高齢者や障がい者を中心とする買い物弱者に対する利便性の提供に、一定の効果があったものと評価できる。また、当ショッピングセンターの集客効果としても期待が持てる結果となった。
- ・平成24年10月の事業開始から平成25年10月の13ヶ月間の実績は以下のとおり。
 - デマンドタクシー利用により、当ショッピングセンターでの乗降客数は合計394人（月平均30人）。
 - 核店舗であった大型スーパーの破綻により、空白となった平成25年5月～6月の間の乗降客数は3分の1に減少したものの、7月以降は以前と同じ水準に復活している。
- ・大型ショッピングセンターの破綻により集客力が大幅に低下したが、組合員が危機感を共有し、組合が積極的に誘致活動を行った結果早期に解決することができた。